

令和8年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 保健体育科

改善の重点

- | |
|---|
| <p>①保健体育科における目標及び単元や内容のまとまりを見通した指導内容の明確化と指導と評価の一体化</p> <p>②生徒の学習状況を的確に把握し、個に応じた支援を行うための手立ての工夫</p> |
|---|

1 設定理由

中学校学習指導要領第2章第7節保健体育の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」と示されている。

県内の保健体育科においては、「新大分スタンダード」に基づく授業改善が進められており、「指導と評価の計画」の作成についても多くの実践や研究が行われている。一方で、計画は作成されているものの、評価の意図が不明確である事例や、評価の場面や機会の妥当性が十分に検討されていない事例が見受けられる。また、「指導と評価の一体化」の観点からは、指導内容と評価が十分に整合していない授業や、評価の過程において「C 努力を要する状況」にある生徒が適切な支援を受けられず、学習から取り残されている実態も確認されている。

以上を踏まえ、保健体育科において目指す資質・能力を確実に育成するためには、「見通しをもった計画の作成」と「生徒の学習状況を踏まえた手立ての工夫」が不可欠である。体育分野と保健分野の関連性、学年間の系統性、さらには他教科等との関連を踏まえた年間計画を作成するとともに、学習内容と評価が意図的に関連付けられた「指導と評価の計画」を作成することが重要である。

さらに、「指導と評価の一体化」を実現するためには、指導内容と評価の整合性を確認するだけでなく、評価を通して生徒一人一人の学習状況を的確に把握することが求められる。その際、「C 努力を要する状況」にある生徒への支援にとどまらず、多様な学習状況にある生徒に応じた手立てを工夫し、学びの深化を図ることが重要である。

2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

① 「改善の重点①」について

- ・「指導と評価の計画」を作成する際は、指導内容と評価規準が適切に関連付けられているかを確認すること。その上で、目指す資質・能力を踏まえ、単元の各時間における指導内容や評価の場面を、バランスよく意図的に設定すること。
- ・「内容のまとまり」を見通し、単元全体を通じた評価の在り方を意識した評価の設定を行うこと。

② 「改善の重点②」について

- ・単元ごとのポートフォリオ、観察記録、評価項目に基づいた振り返り等を活用し、生徒一人一人の学習状況を的確に把握すること。
- ・1人1台端末の活用にあたっては、教師が意図的に活用場面を設定することに加え、生徒の主体的な意思を生かした活用を促すこと。その際、個別最適な学びと協働的な学びが両立し、生徒の理解や探究が一層深まるよう、活用方法を工夫すること。

(2) 参考とすべき資料

- ①「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）
- ②早わかり！単元計画の作成手順（大分県教育庁義務教育課 Web サイト）